



21世紀の 知っておきたい旅行医学 (航空機時代へ向けての対応)

すべての人の旅行医学

障害者の旅行医学

篠塚 規 (オプベースメディカ・医師)

意外かもしれませんが、「障害者の旅行医学」はすべての人に関りのある分野です。障害者旅行というと昨年のパラリンピック報道にみるような車椅子の元気な旅行者がイメージされますが、実際の障害は多種多様。とりわけ「高齢障害」とは、すべての人がある年齢 - およそ70歳を越え、人生をまっとうするまでの期間に経験する身近なもので、決して他人事ではありません。

今日の海外旅行の主役は、元気な中高年です。しかし、やがて連れ添いが病んだり、本人の視力、聴力の低下や、足腰の筋力の低下などから旅をあきらめてしまいますが、適切な2つのサポートがあれば、誰もが一生旅を楽しめます。

例えば

甲状腺ガン肺転移のM夫人、桜を見に春のワシントンへ！

脳卒中後遺症で四肢麻痺のT氏、ハワイ3カ月間のリハビリに挑戦！

87歳、心臓病のK氏ハワイコナ島にロングステイ！

これらの方は私の旅行医学の医療サポートと家族の移動介助サポートで、何の心配もなく旅を楽しめました。

高齢化社会(人口の7%以上が65歳以上であること)から、高齢社会(人口の14%以上が65歳以上であること)に、欧米の先進国が50年、60年あるいは80年かけてゆっくりと社会基盤の対応をしてきたことを、日本はわずか24年という超スピードで突入し、2025年には3人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えます。当然80歳、90歳という超高齢障害者数は数百万人以上の単位となり、たとえば人工透析患者数の20万人などの比ではありません。

この超高齢者を死にゆく孤立した弱者としてではなく、死を前にしてもおおいに「自らの意志で生きる人々」とポジティブに捕らえることから、そしてさまざまな障害者は「半分壊れた人間」としてではなく、対等の人格、感情、権利をもった人々と再認識することから「障害者の旅行医学」はスタートします。

2つのサポート！

障害者旅行には 医療サポート、移動介助のサポートが、それぞれの障害度に応じて必要ですが、日本の旅行業界にはこの 医療サポートの認識が

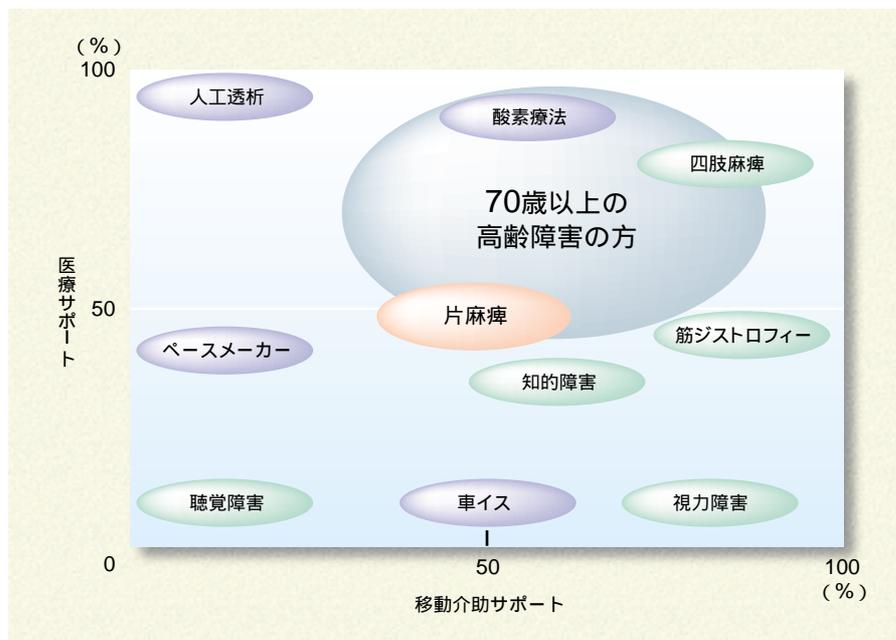


図1 それぞれの障害度に応じて必要な「医療サポート」と「移動介助のサポート」

一切ありませんでした。図1のように、移動のサポートは100%必要だが、医療サポートはほとんど必要のない群(例えば、20代で健康な全盲の方は、付添い(移動サポートのみ)で海外旅行が可能です。一方、50代で足腰の丈夫な人工透析の方は、透析手配(医療サポート)は100%必要ですが、移動サポートは必要ありません。脳卒中で四肢麻痺の方の海外旅行には英文医療書類(医療サポート)と車イスと介助(移動サポート)のどちらも100%の依存度があります。そしてその中間には同じ疾患でも、その障害の程度や合併する疾患の

有無、程度によってさまざまな障害グループが存在します。

4つのバリア！

移動のバリア
費用のバリア
心のバリア
情報のバリア

障害者旅行は、バリアフリーの旅とも呼ばれます。バリアは駅のエレベーター

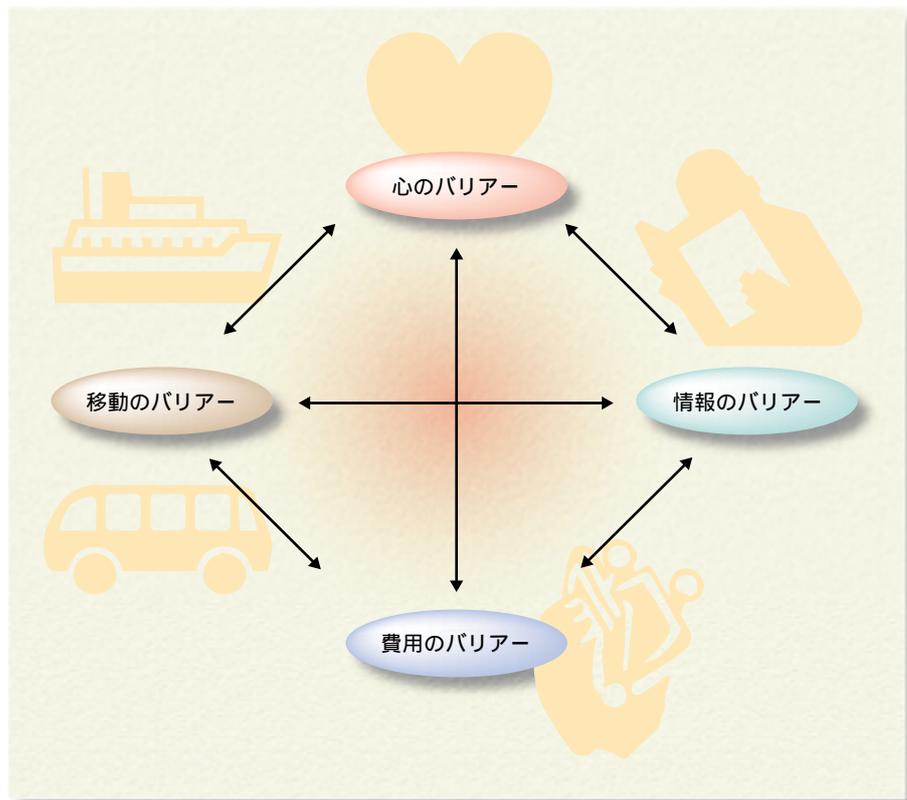


図2 4つのバリアー

ター、エスカレーターの普及、道路の段差の解消などが第一に強調されますが、それだけがバリアではありません。障害者旅行には、**心のバリアー**、**移動のバリアー**、**情報のバリアー**、**費用のバリアー**が互いに連動している4つのバリアーがあります(図2)。

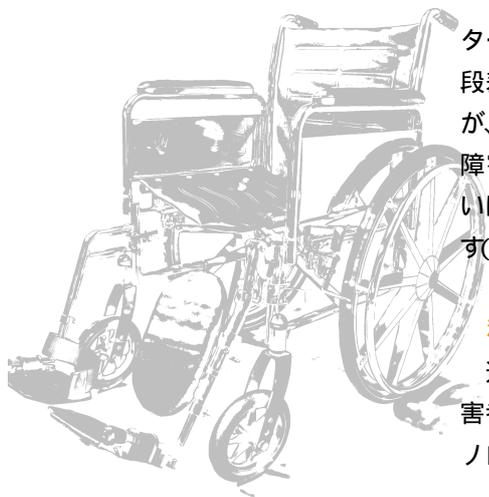
移動のバリア(physical barrier)

道路、駅、ホテル、飛行機などが障害者対応になることは望ましく、テクノロジーの発達で、扱いやすい軽量の

車イスや補助具が開発され、障害者のフィジカルバリアを低くしていくはずですが、面白いことですが、日本の車イスツアーにとって、インドはバリアフリー化して障害者向けの旅行先になっています。つまり、千円にも満たない金額で数人の移動介助者を頼めるからです。

費用のバリア(financial barrier)

ある旅行社の社員教育講座のなか



で、“障害者旅行”という言葉から何を連想するかという質問に、「高額な費用の旅行」という答えがありました。一般に、人手や多くの特殊手配を必要とする障害者旅行は、高価な旅行になってしまいます。心のバリアー、情報のバリアーを越えられても、経済的な理由から行きたい旅をあきらめている障害者も決して少なくありません。

収入の限られた障害者や高齢者にとって、将来的には何らかの社会的制度がカバーすることが望ましいと思われまます。例えば、近畿日本ツーリスト・クラブツーリズム・バリアフリー旅行センターで行われているトラベルサポーター制度があります。これは、介助サービスを受ける旅行者が、介助者(トラベルサポーター)の旅行費用の一部を負担し、介助者も障害者と一緒に旅行を楽しむ互助制度です。このような障害者旅行の介助ツアーを、福祉、介護、医学系の入学試験の評価に取り入れたり、卒業単位の1つに組み込み、それに対するの若干の費用の公的補助制度ができれば望ましいと思われまます。

私自身、この数年、障害をもつ方のサポートから多くのものを教えられ、将来、福祉、介護、医学の仕事に携わる学生が、障害を特別なものと捕らえずに、障害者への理解や障害者との交流から視野の広がりや暖かい思いやりが育つのではないかと期待しまます。

心のバリア(psychological barrier)

1. 本人の心のバリア -

例えば、脳卒中で片麻痺になった方は海外での再発作を恐れ、旅をあきらめる傾向があります。大部分の方は、誰もが具体的な情報と手段を知らないためにあきらめているのが現状です。

Kさん、68歳は脳梗塞を患い、鎌倉の自宅に引きこもって生活をしていましたが、医師である娘さんのスイスへの海外出張に同行し、帰国後は毎日海岸に散歩に出かけ、次はカナダへ、メキシコへと、見違える程に変わりました。海外でも自分の医療情報を“旅行用英文診断書”として身に付けていれば、何かあっても適切な高度医療がスイスでも受けられることを知らなければ、Kさんは今も家にこもったままです。

2. 家族の心のバリア

Iさんという立派な紳士がオフィスを訪ねて来られました。若い頃から働き通し、85歳になり、フランスでの短期ホームステイを是非実現したいと、たくさんの資料を持参されました。しかし、家族全員がこれに猛反対。「どう対処したらよいのでしょうか？」という切実な相談でした。その後も幾度もご連絡をいただいたものの、ご家族の大事なおじいさんに海外で倒れられては・・・という善意からの反対に、今だフランスのホームステイは実現していません。

インフォメーションの時代といわれますが、今日の日本にはまだ海外の正確な医療情報が少なく、旅行用英文診断書の普及していない現状では、この種のパターンによる旅行のあきらめが最も多いとの印象があります。

3. 主治医の心のバリアー

Nさん、87歳は娘さんの勤務先、ハワイ島への旅行を、K病院外科の主治医に相談したところ、頭ごなしに「こんな大病で大手術をした高齢者が、海外旅行などとんでもない！」といわれ、意気消沈していたところ、たまたま新聞の片隅に私の講演の記事を見つけ、電話で相談されてきました。ハワイの病院リストや英文書類一式の資料を送り、主治医には日本語で書類に記載してもらい、国際スタンダードの英文診断書を用意することにより晴れて、ハワイ島での3カ月を楽しめました。

前述の家族のケース同様に、主治医の決して悪意ではなく、海外の正確な医療情報や旅行用英文診断書などの方法を知らないための誤った思いやりが、旅をあきらめさせているケースも少なくありません。

情報のバリア(information barrier)

誤った情報や情報不足から生じる情報のバリアと、心のバリアは表裏一体です。障害にもかかわらず、こんな旅行ができた。こんな工夫で楽しめたといった経験談も情報であり、最近ではさ

さまざまな本が出版されています。しかし、今一番不足しているのは“ 障害者旅行医学の基本情報 ”と“ 具体的な方法論の情報 ”、そして何にも増して障

害のあるなしにかかわらずすべての旅行者の“ 安全旅行のための手段にかかわる世界スタンダードの情報 ”です。次号にて、1．透析旅行、2．酸素

を必要とする旅行、3．脳卒中後の旅行を中心にこの“ 安全な障害者旅行の具体的な世界スタンダード情報 ”を解説します。 

C O L U M N

医師同行ツアーは安全なツアー？

つい2、3年前まで、某大手旅行会社に“ 医師の同行するツアー ”がありました。最近ほとんど見かけなくなりましたが、医学雑誌に医師同行の障害者ツアーの記事も掲載されていました。

旅行会社経営者向けの旅行医学の講演でのクイズで「医師の同行するツアーは安全である」を“ YESあるいはNO ”で聞くと、ほぼ全員がYESに つけましたが、正解は“ NO ”です。理由はただ一言、「国境を越えると日本の医師資格は無効です」というと多くの方はキョトンとした表情を浮かべます。医師が同行すること自体に問題はなく、注射や治療などの医療行為をしなければ違法ではありません。しかし、“ 医師同行のツアー ”を主催する会社は、正確

には「医師の同行するツアーですので高額です。ただし、海外では医療行為はできません。気休めと思ってご参加下さい」と正しく情報提供すべきだと説明すると、皆さん納得するようです。この説明がなければ、参加者もその家族も、「医師同行のツアーは、医療行為が受けられるから安心のツアー」と誤解して参加するわけですから、一種の詐欺行為になるわけです。

法律上当然の常識事項を私が公に指摘するつい最近までは、違法行為がノーチェックで行われていたわけです。日本は医師資格の交換協定はどこの国とも結んでいませんので、皆さんもくれぐれもご注意ください。

